

意見書（要約）

市民生活にかかわりのある問題であっても、それが国の仕事であったり、県の仕事であったりする場合、市の行政だけでは解決できないこともあります。

そのようなとき、本市議会の意志として、国や県などの関係行政機関のほかに政府などに「意見書」を提出して、問題の積極的な解決を求めています。

◆基地対策予算の増額等を求める意見書

我が国には、多くの自衛隊や米軍の施設が所在しており、各地で基地施設の所在に起因する様々な問題が発生し、住民生活はもとより地域振興等に多大な影響を及ぼしている。

そのため、基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

こうした基地関係市町村に対しては、固定資産税の代替

的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び基地交付金の対象外である米軍資産や住民税の非課税措置等の財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。

しかし、基地関係市町村の行政運営は、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい状況にあり、国による基地対策のさらなる充実が必要である。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。

一 基地交付金及び調整交付金については、平成十九年度予算において増額措置を講ずるとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

二 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。

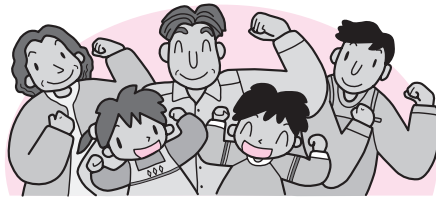
特に、特定防衛施設周辺

整備調整交付金については、平成十九年度予算において増額措置を講ずること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十八年九月二十日

【提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官】



一般質問

Tsuchiura, City Assembly

一般質問は市政全般について、市長など執行部の考え、方針などを質問することです。各議員の一般質問の中から一つ取りあげて要旨を掲載いたします。

霞ヶ浦水質浄化の広域的な取組みについて



吉田 博史 議員

△質問△

霞ヶ浦の水質は改善の傾向を示しつつも、ここ十年近く横ばい状態である。霞ヶ浦の水質浄化を考えるに当たっては、沿岸、流域の関係市町村が連携して真剣に取り組まなければならぬ。霞ヶ浦沿岸の中心都市である土浦市としては、リーダーシップを発揮し、この広域的な連携を牽引する使命があるのではないかと考えるが、いかがか。

△市長△

広域的な取組みとしては、現在二十一の関係市町村長で霞ヶ浦問題協議会が結成され



霞ヶ浦の水辺風景

ており、霞ヶ浦湖上セミナーなどの研修会や各種イベントを通じた啓発活動、食用残廃油回収事業支援、霞ヶ浦横断遠泳大会、霞ヶ浦清掃大作戦の実施など、住民に身近な事業を中心に活動を展開している。市としては、これまで霞ヶ浦沿岸の中心都市として発展してきた経緯や歴史を踏まえ、なお一層、各種の取組みに対して強いリーダーシップをもって積極的に臨んでいきたいと考えている。

（掲載以外の質問事項）

二 中学校で使用されている、歴史教科書の記述内容について